

【プラグインハイブリッド自動車（平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合）】

* 重量税：平成29年5月以降の新車新規登録等分から適用、取得税：平成29年4月以降の新車新規登録等分から適用
 * 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		取得税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ポルシェ	Panamera Turbo S	ALA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
 ※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

【クリーンディーゼル乗用車（平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合）】

* 重量税：平成29年5月以降の新車新規登録等分から適用、取得税：平成29年4月以降の新車新規登録等分から適用
 * 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		取得税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
フォルクスワーゲン	Passat TDI Elegance	LDA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除
フォルクスワーゲン	Passat TDI Highline	LDA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除
フォルクスワーゲン	Passat Variant TDI Elegance	LDA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除
フォルクスワーゲン	Passat Variant TDI Highline	LDA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除
ランドローバー	ディスカバリースポーツ	LDA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除
ランドローバー	レンジローバーEvoque	LDA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
 ※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[BMW]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
BMW X3 xDrive20i	18779	DBA-TR20	1.998	1830	0001	13.5	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
BMW X3 xDrive20i	18779	DBA-TR20	1.998	1860	0002	13.5	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
MINI COOPER クロスオー バー	18505	DBA-YS15	1.498	1490	0001	16.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
MINI COOPER クロスオー バー	18505	DBA-YS15	1.498	1520	0002	16.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
MINI COOPER S クロスオー バー	18503	DBA-YS20	1.998	1550	0001	15.5	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
MINI COOPER S クロスオー バー	18503	DBA-YS20	1.998	1580	0002	15.5	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[メルセデス・ベンツ]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
E200 カブリオレ	18891	RBA-238442C	1.991	1830	0002	12.5	+10%	-	○	25%減税	22,500	20,000	20%減税	5万円控除
E200 カブリオレ	18891	RBA-238442C	1.991	1840	0012	12.5	+10%	-	○	25%減税	22,500	20,000	20%減税	5万円控除
E400 4MATIC カブリオレ	18892	DBA-238466	2.996	2000	0001	10.5	+10%	-	○	25%減税	22,500	20,000	20%減税	5万円控除
E400 4MATIC カブリオレ	18892	DBA-238466	2.996	2000	0002	10.5	+10%	-	○	25%減税	22,500	20,000	20%減税	5万円控除
E400 4MATIC カブリオレ	18892	DBA-238466	2.996	2010	0011	10.5	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
E400 4MATIC カブリオレ	18892	DBA-238466	2.996	2010	0012	10.5	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[フォルクスワーゲン]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
Golf DYNAUDIO Edition	17549	DBA-AUCPT	1.394	1320	3101	18.1	+10%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[ランドローバー]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ディスカバリー スポーツ	18775	DBA-LC2XB	1.995	2040	0003	10.2	+5%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-	-
ディスカバリー スポーツ	18775	DBA-LC2XB	1.995	2020	0004	10.2	+5%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-	-

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[ジャガー]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
F-PACE	18792	DBA-DC2XB	1.995	1940	0001	11.2	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
F-PACE	18792	DBA-DC2XB	1.995	1940	0002	12.2	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
F-PACE	18792	DBA-DC2XB	1.995	1920	0003	11.2	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
F-PACE	18792	DBA-DC2XB	1.995	1920	0004	12.2	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
XE	18793	DBA-JA2XC	1.995	1680	0001	12.9	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
XE	18793	DBA-JA2XC	1.995	1680	0002	13.4	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
XE	18793	DBA-JA2XC	1.995	1680	0003	13.7	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
XE	18793	DBA-JA2XC	1.995	1660	0004	12.9	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
XE	18793	DBA-JA2XC	1.995	1660	0005	13.4	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
XE	18793	DBA-JA2XC	1.995	1660	0006	13.7	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1800	0001	11.8	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1800	0002	12.4	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1800	0003	12.8	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1780	0004	11.8	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1780	0005	12.4	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
XF	18794	DBA-JB2XC	1.995	1780	0006	12.8	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[日産自動車]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1730	0001~0003	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1750	0004~0006	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1730	0007	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1740	0008~0009	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1750	0010~0012	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1740	0013~0015	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1750	0016~0018	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1740	0019~0021	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18755	DAA-HC27	1.198	1760	0022~0024	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1740	0001~0003	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1760	0004~0006	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1740	0007	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1750	0008~0009	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1760	0010~0012	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1750	0013~0015	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1760	0016~0018	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1750	0019~0021	26.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
セレナ	18756	DAA-HFC27	1.198	1770	0022~0024	24.8	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除